政府備蓄米の売渡し等の状況（特定）

農林水産省

検査の背景

- ✓ 農林水産省は、食糧法に基づき、米穀の供給が不足する事態に備えて、備蓄米を買い入れた後、その保管、運送等を民間の事業体に委託（委託契約）。備蓄米は、通常5年程度備蓄し、供給不足時は主食用、平時は飼料用等として売渡し
- ✓ 主食用米の小売価格は、令和6年3月までは2,000円/5kg程度で推移。その後、主食用米の品薄等を契機として上昇し、7年1月には3,600円/5kg程度に上昇する中で、主食用米の流通に支障が生じている状況。農林水産省は、その場合でも備蓄米を売り渡せるよう基本指針を変更し、**7年3月から一般競争入札**、**5月から随意契約**による**備蓄米の売渡し**を実施

検査の状況

1. 一般競争入札による売渡し（目的：**主食用米の流通の円滑化**を図ることで、結果として**価格の安定**を図ること）

・国から集荷業者延べ17者（純計10者）に、計31.2万玄米ｔを売渡し（売渡価格1072億1117万円（税抜））

・上記の売渡しは、**設定した売渡期限**（7年4～6各月末日）**までに全量の売渡しが完了**。一方、開始当初は集荷業者から卸売業者への販売に時間を要し、5月上旬までの小売業者等への販売は4.1万ｔ（販売数量27.3万ｔの15.3%）

2. 随意契約による売渡し（目的：**備蓄米**を**安価で安定的に消費者へ供給**すること）

・国から小売業者等延べ897者（純計741者）に、計27.9万玄米ｔを売渡し（売渡価格497億0649万円（税抜））

・売渡し開始後は短い期間で販売が開始されたものの、**売渡期限**（8月20日）**までの完了**は18.4万玄米ｔ（27.9万玄米ｔの**66.0%**）。全量の売渡し完了は8年3月31日と、**当初の想定より長期化**

・**長期化の要因**は**複合的**（メッシュチェック等（注1）、包装形態の違いによる作業効率の差、売渡希望場所等の変更に伴う運送調整等）

⇒ 農林水産省は、迅速な実施のために売渡しの進捗等を踏まえて指示を見直すことなどが必要であったと思料されるが、買受者数が多かったなどの実務上の制約もあり、売渡しの進捗等に応じた指示の見直しなどが困難な状況

（注1）備蓄米のカビ確認、カビ毒検査

3. 備蓄米制度の運営に係る決算の状況

・7年度の委託契約に係る支出額は191億6056万円、備蓄米の売上高は1810億3452万円

・7年度の備蓄米の売買損益は969億3866万円の利益、備蓄米制度の運営に係る損益は612億9764万円の利益（注2）

（注2）8年度以降の買戻し等の実施による影響までは含んでいない

4. 備蓄米の販売数量と主食用米の小売価格との関係等

・随契米の小売価格は、7年6月～8年3月の間、2,000円/5kg程度で推移

・備蓄米の販売数量と銘柄米の小売価格との間には統計的に有意な関係が確認されなかったが、複数原料米（ブレンド米）等の推計小売価格との間には**統計的に有意な負の関係**（回帰係数-0.026（有意水準1%未満））

所見

- ✓ 米の供給が不足するなどの事態が今後発生する場合に備えて、本院の検査で明らかになった備蓄米の売渡しに係る実施状況、売渡しの迅速性を確保するための指示、備蓄米の販売数量と主食用米の小売価格との関係等に留意し、**備蓄米制度をより一層効率的かつ効果的に運営する**こと

Copyright©2026 Board of Audit of Japan

本資料は表現を一部簡略化等しているため、詳細は令和7年度決算検査報告の概要pp.538-574を参照

政府備蓄米の売渡し等の状況（特定）

検査の状況１、２ 契約の締結、売渡しに係る実施状況

備蓄米の売渡し

➢ 農林水産省は、**令和7年3月から一般競争入札**、**5月から随意契約**による備蓄米の売渡しを実施

＜備蓄米の流通経路＞（右図参照）

・一般競争入札（目的：**流通の円滑化 ⇒ 価格の安定**）

国 → 集荷業者 → 卸売業者 → 小売業者等 → 消費者

・随意契約（目的：**安価で安定的に消費者へ供給**）

国 ―――→ **小売業者等** → 消費者

（注1）「→」：国からの売渡し（右図①⑤）
「→」：買受者等からの販売（右図②③⑥）

● 売渡しの契約状況

・一般競争入札　対象年産 ： 5年産、6年産
（買戻し：有）買受者数 ： 延べ**17者**（純計**10者**）
売渡数量 ： 31.2万玄米ｔ
売渡価格 ： **1072億1117万円**（税抜）

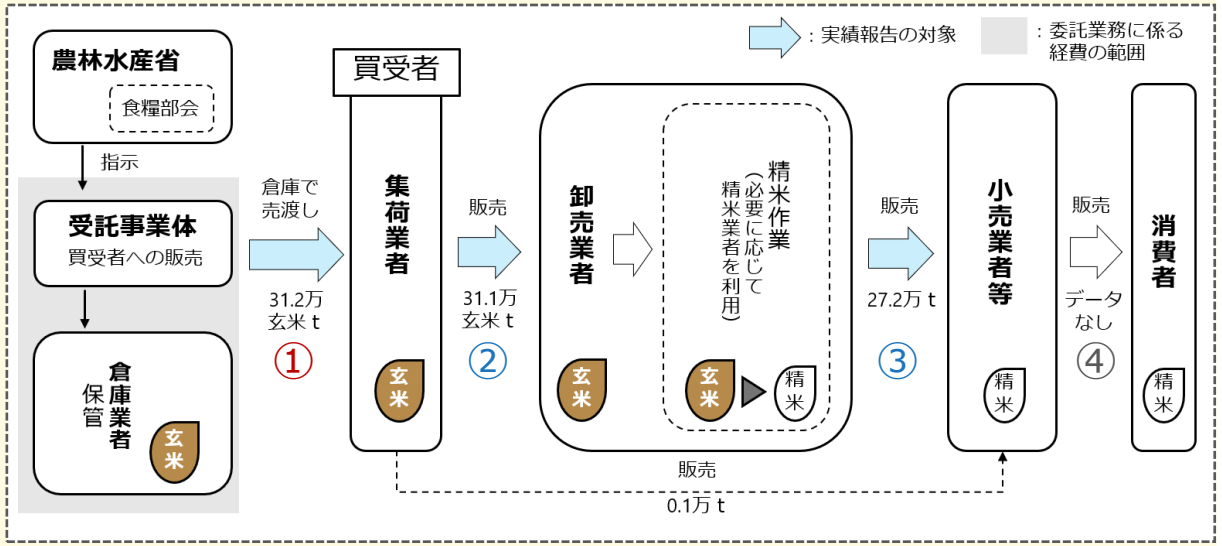
・随意契約　対象年産 ： 3年産、4年産
（買戻し：無）買受者数 ： 延べ**897者**（純計**741者**）
売渡数量 ： 27.9万玄米ｔ
売渡価格 ： **497億0649万円**（税抜）

● 売渡しに要した期間

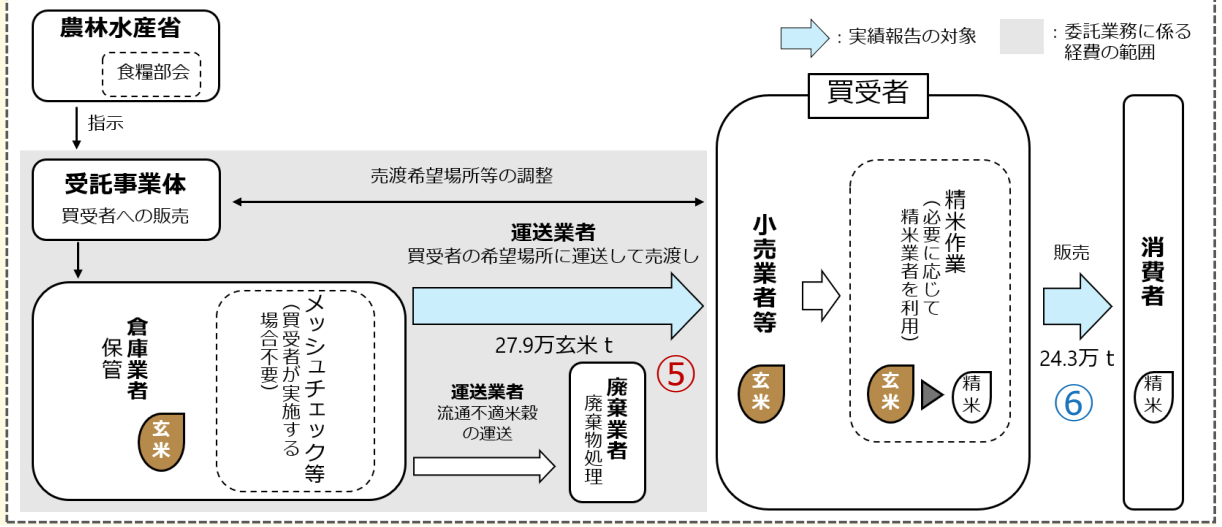
・一般競争入札（①）：売渡期限までに全て完了
1者当たり平均 **57.6日**（注2）
（注2）入札公告日から集荷業者への売渡し完了日まで

・随意契約（⑤）：売渡期限までに66%完了
1者当たり平均 **72.2日**（注3）
（注3）買受申込日から小売業者等への売渡し完了日まで

＜一般競争入札による売渡しの流れ＞



＜随意契約による売渡しの流れ＞



Copyright©2026 Board of Audit of Japan

政府備蓄米の売渡し等の状況（特定）

検査の状況１、２　売渡しに係る実施状況

（注）入札米：一般競争入札により売り渡された備蓄米　　随契米：随意契約により売り渡された備蓄米

●**入札米**（注）**の売渡実績：31.2万玄米ｔ**（①）

・売渡期限（7年4月30日、5月31日、6月30日）までに全量を売渡し

●**入札米の販売実績：27.3万ｔ**（③）

・開始当初の5月上旬まで：集荷業者への売渡し　21万玄米ｔ（①）
　卸売業者への販売　7.2万玄米ｔ（②）
　小売業者等への販売　4.1万ｔ（③）

・8月末時点（**約9割**）　：小売業者等への販売　25.1万ｔ（③）

●**随契米**（注）**の売渡実績：27.9万玄米ｔ**（⑤）

・5月26日受付開始、5月29日に売渡しを開始

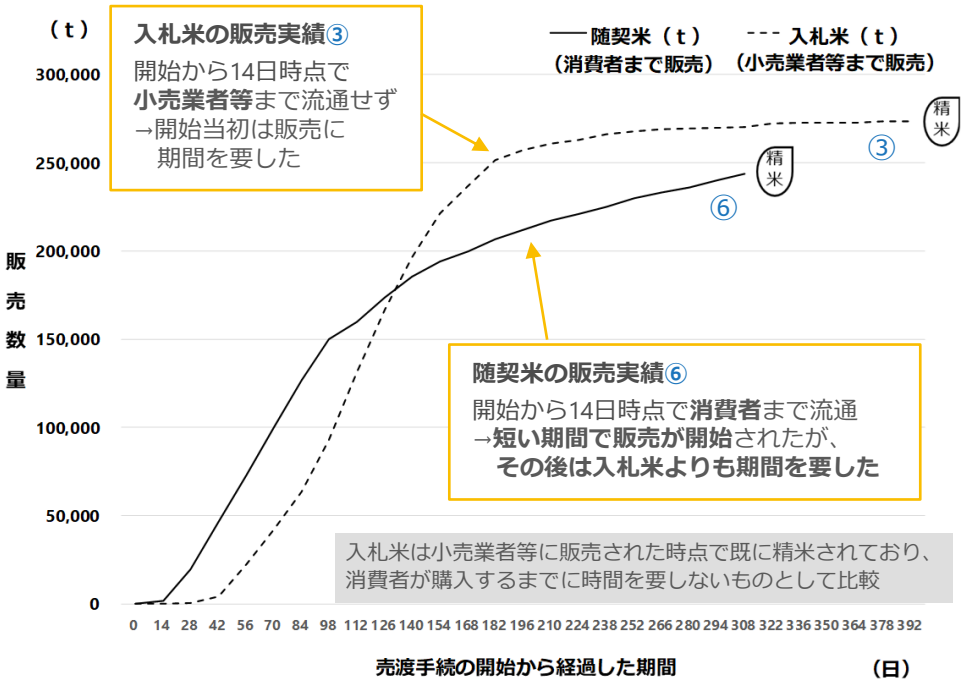
・**売渡期限（8月20日）まで：18.4万玄米ｔ（66.0%）**を売渡し

・売渡しを継続する旨の受託事業体に対する指示が売渡期限の前日で、その後の売渡数量は減少 ⇒ 売渡しの**完了は8年3月31日**（最大310日）

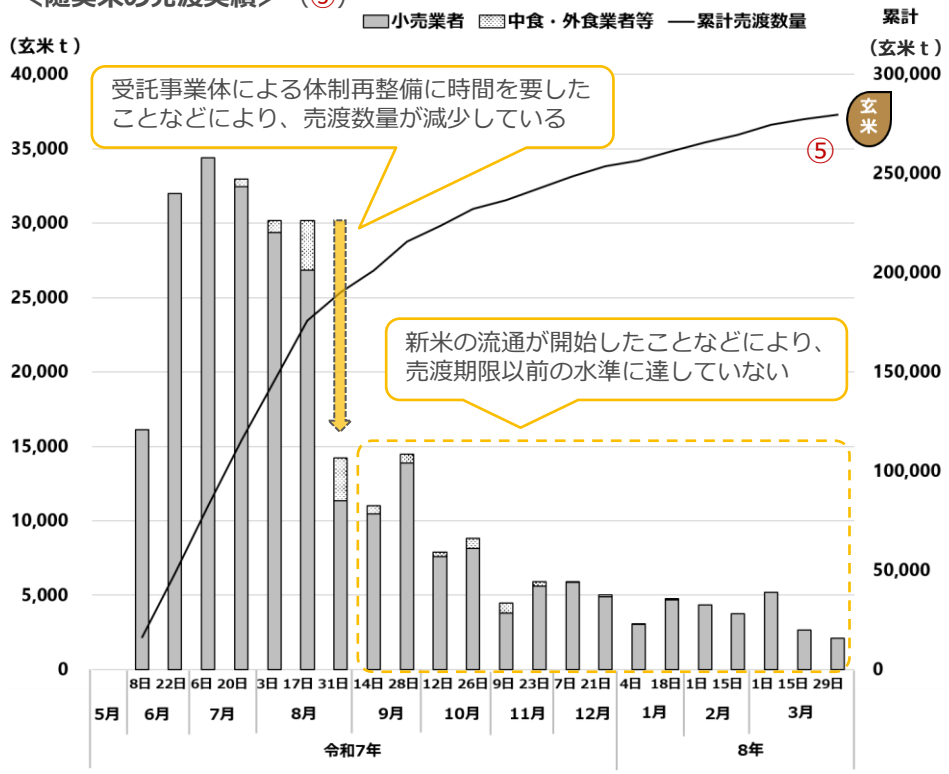
➡ 売渡しが当初の想定より**長期化**

＜入札米・随契米の販売実績＞（③⑥）

図表は8年3月29日まで



＜随契米の売渡実績＞（⑤）



Copyright©2026　Board of Audit of Japan

本資料は表現を一部簡略化等しているため、詳細は令和7年度決算検査報告の概要pp.538-574を参照

政府備蓄米の売渡し等の状況（特定）

検査の状況１、２　売渡しに係る実施状況及び指示の状況

●随契米の売渡しの長期化要因

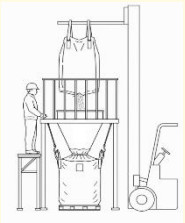
①受託事業体による**メッシュチェック等**（注）の実施

（注）備蓄米のカビ確認、カビ毒検査

・20.2万玄米ｔ（**72.4%**）を対象に実施
・**売渡しまでの平均期間**：実施81.9日、不実施59.7日
・**流通不適米穀**：**12.2玄米ｔ**
（20.2万玄米ｔの**0.006%**）

22.2日長い

メッシュチェック



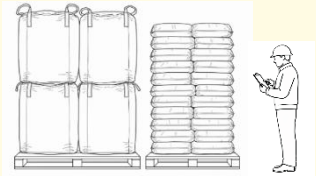
②**包装形態の違い**による作業効率の差

紙袋に保管された備蓄米は、メッシュチェック時の開封・荷役回数が**フレコンより多くなる**
（標準容量：**紙袋30kg** ＜ **フレコン1ｔ**）

→ ほぼ全量の申込みがあった４年産は、売渡しの進捗に伴い、フレコンの在庫が減少し、**紙袋の出庫**が**必要**

出庫に時間を要した

フレコン　紙袋



③**売渡希望場所等の変更**に伴う運送調整等

買受者の希望する売渡場所まで運送

→ 精米所との調整や保管スペース不足等により**売渡希望場所の変更**が**多数発生**

これに伴う**運送調整等に時間**を要した

・上記に加え、人員の確保に時間を要したことなど

随契米の売渡しは、①～③を含む**複合的な要因**により当初の想定より**長期化**

●備蓄米の売渡しに係る農林水産省の指示の状況

○**売渡しの開始時**

対象年産、数量、売渡期限、**品質確認**の方法等を受託事業体へ指示。
特に、随契米については、以下を指示

❶メッシュチェック等：**実施**（買受者が自ら実施する申出有→不実施）

❷年産：包装形態に関係なく、**買受者の指定した年産の備蓄米**を売渡し

❸運送先：**売渡希望場所**まで運送

○**売渡しの開始後**

販売実績報告や日々の報告等により進捗等を把握し、必要に応じて指示

→ ❸売渡希望場所等の変更については、**可能な限り対応**するよう指示

売渡しが当初の想定より長期化している状況を踏まえると

売渡しの進捗等を踏まえて指示を見直すことなどが必要であったと思料されるが、買受者数が897者と多く、個々の状況も異なることなどの実務上の制約もあり、進捗等に応じた見直しなどが困難な状況

今後、売渡しを実施する場合は、売渡しを迅速に実施するために、**売渡しの開始時及び開始後の指示の在り方**について、**実務上の制約を踏まえつつ検討**する必要があると思料される

Copyright©2026　Board of Audit of Japan

本資料は表現を一部簡略化等しているため、詳細は令和7年度決算検査報告の概要pp.538-574を参照

政府備蓄米の売渡し等の状況（特定）

検査の状況３　備蓄米制度の運営に係る食糧管理勘定の決算の状況

- **備蓄米に係る売上高**：7年度**1810億円**（5年度74億円）
- **制度運営に係る損益**：7年度**612億円**の**利益**（5年度458億円の損失）
- **委託契約に係る支出額**：7年度191億円（6年度107億円）

8年度以降の買戻し等の実施による影響までは含んでいない点に留意が必要

＜委託契約に係る経費別の支出額＞

（単位：千円）

経費＼年度	令和5年度	6年度	7年度
取扱手数料	311,933	344,452	313,920
保管経費	7,506,582	7,997,607	4,645,736
運送経費	1,042,269	943,381	11,899,074
メッシュチェック荷役経費	633,229	646,363	1,460,483
その他	744,413	824,027	841,346
計	10,238,428	10,755,833	19,160,562

＜備蓄米制度の運営に係る損益＞（注）主食用としての備蓄米と非主食用としての備蓄米の計

（単位：千円）

区分＼年度	令和5年度	6年度	7年度
売買利益（△損失）(A)=(a)-(b)	△ 33,665,472	367,142	96,938,666
売上高　(a)	7,424,402	11,498,525	181,034,520
売上原価　(b)	41,089,875	11,131,383	84,095,854
米穀販売・管理業務委託費(B)	10,238,428	10,773,107	19,234,502
その他収益(C)	979,546	812,566	607,701
その他費用(D)	2,887,032	2,691,701	17,014,215
当年度利益（△損失）{(A)+(C)} - {(B)+(D)}	△ 45,811,387	△ 12,285,101	61,297,648

検査の状況４　備蓄米の販売数量と主食用米の小売価格との関係等

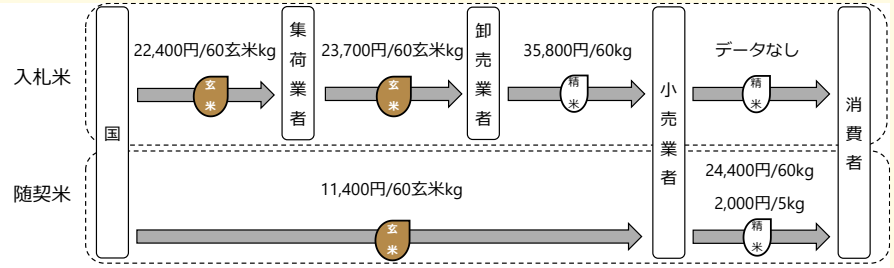
（右図参照）

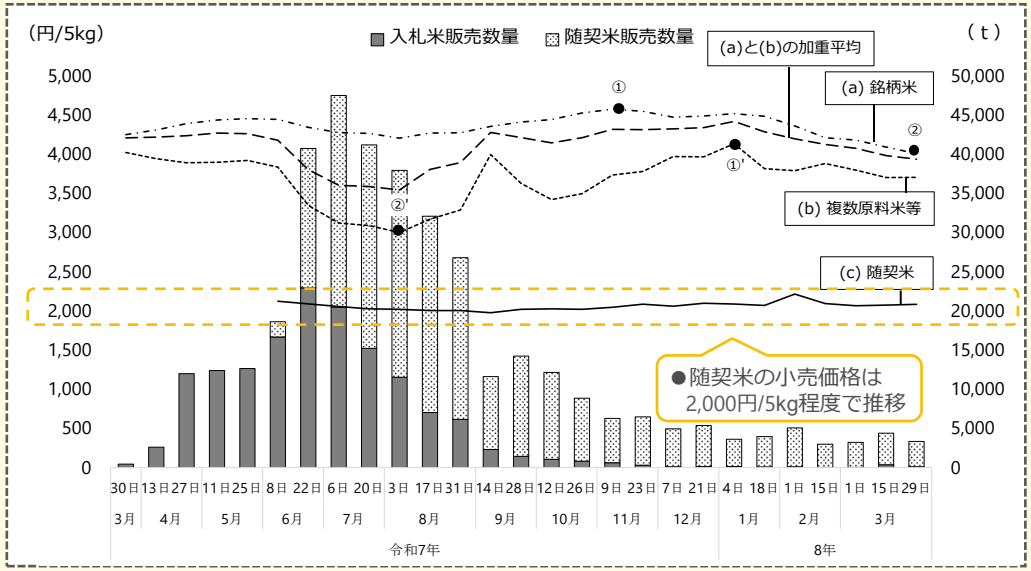
- 備蓄米の販売数量と、次の価格との関係をそれぞれ重回帰分析
 - a：銘柄米の小売価格 ⇒ 有意な関係なし
 - b：複数原料米等の推計小売価格（注）
 ⇒ **有意な負の関係**（回帰係数 - 0.026）

備蓄米の販売数量が多いと、推計小売価格が低くなる傾向

（注）複数原料米（ブレンド米）等から随契米の影響を取り除くなどして推計した小売価格

＜流通の各段階における入札米及び随契米の販売価格等の状況＞





所見　米の供給が不足するなどの事態が今後発生する場合に備えて、本院の検査で明らかになった備蓄米の売渡しに係る実施状況、売渡しの迅速性を確保するための指示、備蓄米の販売数量と主食用米の小売価格との関係等に留意し、**備蓄米制度をより一層効率的かつ効果的に運営**すること

Copyright©2026　Board of Audit of Japan

本資料は表現を一部簡略化等しているため、詳細は令和7年度決算検査報告の概要pp.538-574を参照